

### 第三者評価結果

事業所名：水平線

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a

<コメント>

日々の生活を通し、スタッフ全体で、利用者の思いを傾聴している。聞き取った利用者の声は担当スタッフに伝え、内容は業務連絡簿や引き継ぎ簿に残して、日々の支援に反映している。利用者同士が話し合う会「フレンド会」を月1回(16:00~18:00)設けている。廊下のホワイトボードを活用し、開催のお知らせをしている。今年度は司会を利用者が担当しており、事前に利用者の意見を聞くなど、積極的に取り組み、自分たちで運営しているという意識のもとで活発に行われている。また、翌日の服装を利用者とともに選ぶ時間があり、衣服の選択を楽しみにしている方もいる。月1回、美容師2~3名が訪れている。お願いしたい美容師を指名するなど、利用者の希望を優先している。日常的に利用者が自分で選択できる機会を設けている。新聞を2~3紙取り、利用者が自由に読めるようにしている。テレビやインターネット環境を整え、自室やフロアで、利用者のニーズ合わせた使い方ができるようにしている。

A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

<コメント>

月1回、ユニット会議を開催し、不適切な行動や身体拘束がないか、スタッフ間で確認し、話し合いを行っている。また、3年前より30項目のチェックリスト「水平線あるある」(ノックをしましたか、おむつを置きっ放しにしていますか、通り過ぎませんでしたかなど、慣れてしまうと起こりがちな「あるある」をまとめたもの)を用いて、スタッフの意識、行動をチェックしている。「水平線あるある」の内容はリスク委員会で話し合い、スタッフにフィードバックしている。身体拘束については、マニュアルに基づき対応して記録に残している。ベッド柵の本数を調整したり、落下の危険対策で大きなクッションをベッド下に敷き、本人も安心できる形を作り、拘束に代わる方法を工夫している。権利擁護や権利侵害について、オンブズマンと話す機会を設けている。

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

起床や就寝、入浴など、利用者に合わせて同じ時間帯で行い、生活のリズムを整えている。1ヶ月の予定を掲示し、入浴、通所などの曜日を決めている。予定に変更がある場合には掲示し、情報が得られにくい方に対しては、担当から個別に伝えるようにして、早めの連絡を心がけ、スケジュール管理の支援を行っている。利用者一人ひとりの状況に応じて、自力での生活の維持につなげている。外出の希望には、外出ボランティアを活用している。外出されない方の買い物ニーズに対しては、生協の宅配サービスを利用し、カタログから食品や衣類を選んでもらい、利用者が選択できるようにしている。通院支援もっており、次回の通院日に合わせ本人がスケジュールを立てやすいようにしている。また、一人ひとりに合わせてケアマニュアルを作成している。トイレまで歩いて行ける方には、転倒防止のため、動線の配慮や居室環境を整えている。食形態は、栄養士に相談し、利用者の状態に合わせてトロミの状態やペースト食、ソフト食などに変更している。車椅子の姿勢について理学療法士に相談するなど、専門職と連携し、スタッフ間で内容を共有している。利用者の高齢化に対し、機能を維持すること、今の生活を豊かにすることを中心に支援している。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

傾聴と共感を大切にしている。担当スタッフを中心に、日々の生活の中で利用者の話を傾聴し、話の内容によっては、場所を変えてコミュニケーションを取るようにしている。365日、24時間、共に過ごす中で、介助時に話を聞いたり、利用者が話しやすいタイミングを見つけて対応している。言語での表出が難しい利用者には、家族に聞き取りをしたり、日々のケアの中で身振り手振りから感じることを見落とさないように心がけている。活動の記録を毎月のユニット会議で確認し、利用者のベストインタレスト(最善の利益)を探るようにしている。文字盤や意思表示カード、文字カードなどを車椅子に取り付けたり、身近に置くなど工夫し、分からない部分を作らないようにしている。利用者が選ぶことができるよう写真などを示し、表情や反応でコミュニケーションを取り、利用者の思いを理解するようにしている。

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
--	---

<コメント>

年2回、個別支援計画の作成、評価、見直しの際に、利用者と面談している。今年1年何をしていきたいのか、今後どうしていきたいのか、本人の希望を聞いて個別支援計画に反映している。面談の内容は、各ユニット会議で共有し、支援につなげている。利用者の相談ごとは、いつでも対応できるように、スタッフルームや所課長の部屋の扉を開放し、傾聴できる環境を整えている。気軽に話ができる雰囲気を作っていることから、利用者から家族への電話の依頼などが毎日ある。月1回、フレンド会を開催し、「住みやすい水平線になるため」をテーマに、利用者が主体的に話し合いを行っている。相談内容によっては、地域の担当事業所や行政と連携して調整している。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
--	---

<コメント>

個別支援計画の確認をユニット会議で行い、本人の希望や楽しいこと、やりたいことを継続できるようにしている。パソコンのボランティアの協力で、イベントのポスターを作成するなど、利用者のやりたいことを実現している。余暇活動についてはアンケートを実施して、利用者が参加したいイベントを聞き取っている。第1希望から第3希望までを伺い、希望するイベントに参加できるようにしている。一人ひとりの状態や意向に合わせ、必ず参加できるよう調整している。コロナ禍の影響で活動に制限があり、現在は中止しているが、以前は近くの大学の文化祭や地域のお祭り、浜降り祭などにも参加していた。「空と海納涼祭」は地域に案内し、地域との関わりを持つ活動も行ってた。利用者からは外出の希望が多く聞かれるため、コロナ禍は、園内の散策などを企画して、利用者の思いを支えている。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

法人全体で障害の特性についての研修や、看護師の指導のもと、胃瘻の対応や喀痰吸引の研修を行い、専門技術の向上に取り組んでいる。問題が起きた時は、ケア会議を開き検討している。コロナ禍で会議の設定が難しく回数が減ることもあったが、現在は戻りつつある。利用者がわかりやすく、理解しやすく、嫌なことは無理強いない支援を心がけ、スタッフが統一して関わられるよう努めている。パニック状態になった方には、スタッフを変えて対応するなど、支援を受け入れてもらえるような関わり方をしている。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
------------------	---------

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

毎月1回、食事サービス会議を開き、栄養士、食事サービス委員が委託業者との調整を行っている。毎食ごとに、利用者スタッフそれぞれが検食し、利用者の意見を聞いて記録している。毎食後は、口腔ケアの支援を行っている。食事は各ユニットで摂取している。一人で居室で食べたいとの希望がある場合は調整し、状況に応じた対応を行っている。現場スタッフの声と本人の状態を見て、一人ひとりに合った自助具を活用している。毎月、体重測定を行い、栄養状態を確認するようにしている。食事サービス会議では、ボリュームやカロリー、形態(ソフト、ペースト、常食)など、利用者の状況を検討し、スタッフで共有するようにしている。開所当初より、毎週金曜日は、肉系か魚系かを選ぶ選択食に取り組んでいる。目で見て分かるよう写真などを用意している。ご当地メニューやイベント食(ハロウィン、おせち、クリスマス、年越しそば)を定期的に企画したり、利用者の母親からレシピを聞き、「お母さんメニュー」などを提供して、利用者が楽しんで食事ができるよう工夫している。フードトラックに来てもらい、本格インディーカレーを提供したこともある。利用者の心身の状況に変化があった時には、個別支援計画を見直し、適切な介助が行えるようにしている。入浴は一般浴や機械浴を用意し、車椅子からの移動を介助するなど、一人ひとりが安心して入浴できるよう支援をしている。排泄も一人ひとりの状況により、定時、時間ごと、声かけなど、細かい対応を行っている。ADLが著しく低下した際には、理学療法士や作業療法士、栄養士、看護師と連携し、スタッフ間で情報を共有して支援につなげている。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
---	---

<コメント>

利用者が安心して、安全で住みやすい生活環境の確保を目指し、住環境会議を開催してユニットや浴室、トイレなどの整備に取り組んでいる。共有スペースに物がないようにし、より住みやすく、動線を保つ環境を整えている。目の見えない方に対して、廊下に何も無い、事故の元にならない、物を決められた場所に置くなど、慣れた場所がすぐに分かるように工夫し、動線に配慮した対応を行っている。間接業務専門の非常勤スタッフが、ゴミの回収や共有スペースの掃除などを担当し、車椅子や廊下の掃除は就労継続支援B型事業所に委託し、清潔を保つようにしている。2人部屋が10室あり、個室との不平等を緩和するために、利用者の意向を伺い、3年に1回、居室変更を行っている。2人部屋を希望する利用者もいる。フレンド会で居室変更案について、利用者の意見を聞き、利用者が楽しんで生活できるよう配慮している。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<コメント>	
リハビリ計画を作成して機能訓練を行い、心身の状態の維持、向上を図っている。機能訓練は、個別支援計画と連動して実施している。午前中の理学療法士や作業療法士による機能訓練とともに、専門業者が自助具や車椅子の調整を行っている。利用者の心身の状況や意向に合わせて、不具合や見直しを行い、担当のスタッフに報告している。利用者の9割が外部のマッサージ師と個人契約をしており、週2～3回、20～30分のマッサージを受け、拘縮を予防している。機能訓練の様子は、ユニット会議やパート会議で報告し、業務連絡簿でも確認できるようにして、全スタッフに周知している。	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント>	
食事やバイタル、排泄など、チェックリストを使用して、介助に対応したスタッフが必要な情報を記入し、確認できるようにしている。利用者の1日の健康状態は、責任者(日直など)をきめ、引き継ぎを行っている。毎朝のミーティングで看護師に状態を報告し、情報を共有している。夜間に急変があった場合は、夜間緊急時のマニュアルをもとに、看護師の指示を受け、対応している。健康状態を維持すること、規則正しい生活を送ることを目指し、日々の生活の中で健康増進に繋がるようにしている。排便のコントロールは、利用者の状況に合わせて、嘱託医や看護師と連携を取り対応している。日々の生活の中で利用者の反応をよく観察し、熱中症対策などにも取り組んでいる。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<コメント>	
服薬の事故が発生しないよう、薬ゼロプロジェクトを立ち上げている。服薬時はエプロンを着用したり、服薬後は口腔内のチェックなどの対応を行い、落葉などをゼロにするよう取り組んでいる。毎月、リスク会議を開き、薬の事故やヒヤリハットの情報を共有している。アレルギーのある方には食札を使用し、目で見て分かるよう対応している。嘱託医との医療面談を、看護師や家族、専門職と相談しながら、必要に応じて、スタッフが行っている。喀痰吸引の研修を受けるなど、医療的ケアを適切に実施できるようにしている。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
コロナ禍では、外出や外泊、家族の面会など、外部との接触の機会を制限してきた。状況を確認しながら、牛乳やヤクルトの配達員の出入りなど、少しずつ緩和している。1日外出や旅行も現在は実施していないが、今後は行って行く予定である。法人として、成年後見制度の研修や市民向けの地域セミナーなど、家族や地域の方を対象にした取り組みを実施していたが、コロナ禍で現在は実践発表のみとなっている。大学や専門学校へのボランティア活動の募集も再開する予定である。法人の活動内容を地域の方々に知ってもらう取り組みとして、利用者が作成したチラシを配布することを予定している。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント>	
一人暮らしの不安や加齢などにより、地域移行への希望は現在のところ全く出ていない。グループホームの話をする、ここを出なければいけないと思う方も多く、積極的に話していない。本人の意向を尊重し、希望があれば、グループホームへの移行支援を行うこととしている。月1回、かながわ身体障害福祉ネットワーク(K-フレンド)の障害のある当事者委員が来所し、グループディスカッションや個人面談を行っている。それにより、タクシー券の利用などに興味を示す利用者もいるが、あくまでもここでの生活の継続を望んでいる。フレンド会で、住みよい水平線になるための話し合いを継続しながら、利用者の住まいへの希望や意向を支援していくこととしている。	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
年4回、広報誌「水平線スマイル」を家族に送り、利用者の生活の様子が分かるようにしている。来所できない家族には、電話にて面談やイベントの誘いを行っている。コロナ禍以前は、利用者の食事介助などで家族が訪れ、スタッフや他の利用者と交流を持つことができていた。面会を制限した期間があったが、現在は元に戻りつつある。面会の際には、家族と情報交換を行い、相互理解を得られるように取り組んでいる。利用者主体の支援を行っているが、一人ひとりの状況に応じて、家族にも相談している。年1～2回、家族懇談会を開き、日中活動や水平線の取り組みを報告し、意見交換を行っている。法人の主催するイベント「フィエスタ翔」への参加も案内している。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の施設入所支援、生活介護の事業所のため、評価外とする。	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の施設入所支援、生活介護の事業所のため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
障害者の施設入所支援、生活介護の事業所のため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
障害者の施設入所支援、生活介護の事業所のため、評価外とする。	